

新潟市新津地区グリーンセンター施設使用料等
の収納事務委託について

地方自治法施行令第 1 5 8 条 1 項の規定に基づき, 下記団体に新潟市新津地区グリーンセンターの使用料等の収納業務を平成 3 1 年 4 月 1 日から平成 3 2 年 3 月 3 1 日までの期間委託したので, 同施行令第 1 5 8 条第 2 項の規定に基づき公表します。

平成 3 1 年 4 月 2 日

新潟市長 中 原 八 一

1. 委託件名

平成 3 1 年度新潟市新津地区グリーンセンター使用料等収納事務

2. 委託先

グリーンセンター管理委員会 会長 志田 貴弘

新潟市秋葉区七日町 2 2 3 4 番地 1